

福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）における具体的施策 及び 進捗状況一覧

- <<基本目標>>
 (1)いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり
 (2)大人も子どもも読書に親しめる機会づくり
 (3)子どもの読書活動を支える人材づくり
 (4)発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり

1. 家庭・地域を中心にした読書活動の推進

施策の方向	具体的施策	担当課		①基本目標	②施策の目標	③計画策定時における内容	④平成29年度の実施状況や実績等	⑤具体的な平成30年度の実施内容	⑥未着手の理由、今後の見込み ※未着手の場合のみ記入
		局	課						
地域における読書活動の支援【重点】	1 地域における読書ボランティアの活動支援 《新規》	教育委員会	生涯学習課	(3) (5)	学校や公民館等と地域におけるボランティアとの連携を図り、読書ボランティアの活動の場を広げる。	「読書活動ボランティア交流会」ボランティアの希望者と、公民館等のボランティアニーズのマッチングを行う。	・読書活動ボランティア交流会を実施した。 57名参加（うちボランティア希望者16名） その後、読書活動をされた方少なくとも5名 ・読書活動ボランティア登録者へ子ども読書フォーラムのボランティアを募集した。（2名参加）	・読書活動ボランティアをつなぐ交流会を実施する。 ・読書活動ボランティア登録者へ、子ども読書フォーラムや公民館でのボランティアを募集する。	
	2 公民館における子どもの読書活動の推進	教育委員会	生涯学習課	(1) (5)	地域における読書活動を支援するために公民館の読書活動を支援する。	スタンダード文庫の活用状況を把握し、より一層スタンダード文庫の活用を図るために読み聞かせ講座等を実施し、公民館の読書活動を支援する。	スタンダード文庫読み聞かせ講座を実施した。 16公民館、468人参加	継続実施	
		市民局	公民館支援課	(1) (2)	子どもが読書に親しむ環境づくりを推進するとともに、文庫活動や読み聞かせサークルへの支援に努める。	「公民館における子どもの読書活動の推進と支援」子どもから大人まで、市民が気軽に公民館へ立ち寄り、読書に親しむ機会を提供するとともに、図書館の団体貸出の活用や、質の高い図書の読み聞かせ活動への支援を促進する。	市内公民館全館で文庫活動を実施した。 年間合計文庫活動2,749回、延べ利用人数41,449人 図書の貸出回数21,477回、延べ利用人数43,198人	文庫活動や読み聞かせサークルの支援を行う。	
	3 子ども読書の情報発信 《新規》	教育委員会	生涯学習課	(1) (2) (4)	若い世代の未就学児の保護者に対し、メディアを活用して、身近な読書情報の提供を図り、幼少期からの読書活動推進を図る。	未就学児の保護者等に対し、地域の読書に関する情報や、図書館からの新刊情報などをSNS等を活用し情報発信する。			施策検討中

乳幼児期から大人と一緒に本と触れ合う機会づくりの推進	4 ブックスタート事業の推進	こども未来局	こども発達支援課	(2)	絵本を通して、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさ等を伝える。	「ブックスタート事業」 4か月児健診時に絵本の配付、ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を実施する。（平成16年8月開始）	4か月児健診時に絵本の配布、ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を実施した。	継続実施	
	5 保護者への読み聞かせの重要性についての啓発	こども未来局	指導監査課	(4)	・家庭における読み聞かせが習慣となる。 ・「福岡市こどもと本の日」の取り組みが、保護者に広く認知されて読み聞かせが意識づけられる。 ・読み聞かせ等を通して親子の絆を深め、親子とも情緒の安定を図る。	・保護者会やクラス懇談会、育児講座等で、各年齢に応じた絵本の取り組みや家庭における読み聞かせの重要性について保護者啓発を行い、読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、家庭における読み聞かせを推進する。 ・「絵本の日」や「読み聞かせ会」等の開催、絵本貸出しの充実を図る。 ・絵本への興味や関心が高まるような環境をつくる。	・懇談会や家庭訪問、保育参観、研修会、おたより等で絵本の読み聞かせの大切さを伝えた。 ・毎月1回程度、23日のノーメディアデー等に絵本の読み聞かせ会を開催した。 ・貸出絵本を適宜実施するとともに、おすすめの絵本を年数回掲示し、保護者に啓発を行った。 ・絵本コーナーは月ごとに装飾をし、温かい雰囲気づくりをした。 ・保育所での毎日の絵本の読み聞かせをしたり、保育室等に読み聞かせを行った絵本を展示をした。 ・公民館の育児サークル、子どもプラザの育児講座、子育て応援イベント等で、絵本の紹介や読み聞かせを行った。	継続実施	
	6 保育所・障がい児通所支援施設等の日常保育の中の読み聞かせの充実	こども未来局	指導監査課	(1)	・子どもの絵本への興味・関心を高める。 ・日常の読み聞かせを通し、絵本に親しみ、子どもの情緒の安定を図るとともに豊かな感性を育む。	・発達段階や興味、活動、季節に応じた絵本の選定や環境作りを行い、子どもが興味や関心を持って見られるようにする。	・毎月1回程度、親子での絵本の読み聞かせを行った。また、その中で保護者がわが子を膝にのせて参加してもらう機会を取り入れた。 ・各保育室や玄関等で読んだ本やおすすめの絵本を適宜展示するなどして紹介した。 ・子どもの発達や興味に合わせた絵本、季節感のある絵本を毎日の保育の中で読み聞かせを行うとともに、本の入れ替えや購入をし、環境を整えていった。	継続実施	
			こども発達支援課	(2)	子ども及び保護者に対して、読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、本の世界に親しめるように環境を整える。	「療育の中での読み聞かせの推進」 ・発達や障がいに合わせて図書の選択、配慮・工夫を向上させながら、療育の中での読み聞かせを充実し、子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整える。 ・保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、図書の紹介や、配慮・工夫の支援を行う。	「療育の中での読み聞かせの推進」 ・発達や障がいに合わせて図書の選択、配慮・工夫を向上させながら、療育の中での読み聞かせを充実し、子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整えた。 ・保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、図書の紹介や、配慮・工夫の支援を行った。	継続実施	
	7 家庭における読み聞かせの推進	こども未来局	指導監査課	(4)	※5「保護者への読み聞かせの重要性についての啓発」に同じ ・家庭における読み聞かせが習慣となる。 ・「福岡市こどもと本の日」の取り組みが、保護者に広く認知されて読み聞かせが意識づけられる。 ・読み聞かせ等を通して親子の絆を深め、親子とも情緒の安定を図る。	※5「保護者への読み聞かせの重要性についての啓発」に同じ ・保護者会やクラス懇談会、育児講座等で、各年齢に応じた絵本の取り組みや家庭における読み聞かせの重要性について保護者啓発を行い、読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、家庭における読み聞かせを推進する。 ・「絵本の日」や「読み聞かせ会」等の開催、絵本貸出しの充実を図る。 ・絵本への興味や関心が高まるような環境設定を行う。	・家庭訪問、保育参観、懇談会、合同研修会で絵本の楽しさを伝えるとともに、職員研修グループが親子参加の研修で絵本の読み聞かせを行い、読み聞かせの大切さについて保護者に啓発を行った。 ・絵本コーナーに季節の飾りやテーブル、ベンチを置き、本を手にとって楽しめる環境を作り、絵本に興味・関心が高まるような環境を整えた。 ・おすすめの絵本を掲示したり、あらすじを簡単に紹介して、保護者に絵本の内容を具体的に伝えた。 ・市民図書館の団体貸し出しを利用し、保護者会が中心となり、貸出絵本を行っている。	継続実施	
		教育委員会	生涯学習課	(1) (5)	PTAと連携して講座や研修会を実施し、家庭でも子どもが身近に本に親しむ環境づくりを支援する。	福岡市PTA協議会と共催し、家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを学ぶ講座を実施する。	家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを伝えるために、福岡市PTA協議会と共催し、小中学生の保護者対象の家庭で楽しむ読み聞かせ講座を実施した。 4回、146名参加	継続実施	

あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進	8 子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進	こども未来局	事業企画課	(1)	全子どもプラザでの取り組みの実施	乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として設置する子どもプラザにおいて、利用者のニーズに応え、絵本の読み聞かせなどを実施し、子どもと本の出会いを支援する。	各子どもプラザに絵本や子育てに関する図書を設置し、親子で読書に親しめる環境づくりを行った。 また、スタッフやボランティアによる読み聞かせや絵本の貸し出しを行った。	引き続き、各子どもプラザで絵本の読み聞かせ等を実施する。 また、各子どもプラザの状況に応じて図書を購入し、より一層の環境充実に努める。
	9 中央児童会館（あいくる）における子どもの読書活動の推進		青少年健全育成課	(1)	子どもが本にふれあう機会を増やし、保護者への啓発を推進する。	図書の閲覧及び貸出、絵本の読み聞かせプログラムを実施する。	・図書の閲覧貸出を行った。 ・月～金に実施している子育て支援事業の中で読み聞かせを実施する。 ・館外活動の中で読み聞かせを実施する。 ・春休みのおはなし会で読み聞かせを実施する。 ・季節の行事の中で読み聞かせ（クリスマス、ひなまつり、まめまき）を実施する。	図書の閲覧及び貸出、絵本の読み聞かせプログラムを実施する。
	10 背振少年自然の家における子どもの読書活動の推進		青少年健全育成課	(1)	自然科学等を中心に子ども向け図書を収集、図書コーナーを設置し、子どもがいつでも本に親しむことのできる環境を作る。	ラウンジに設置している図書コーナーにおいて、休憩時間など自由に本に親しめる場所を提供していく。 ・図書資料の充実、更新 ・分野別に分類、整理	・図書資料の充実や更新を行うとともに、分野別に分類、整理を行い、子どもが本に楽しめる環境づくりに取り組んだ。	ラウンジに設置している図書コーナーにおいて、休憩時間など自由に本に親しめる場所を提供していく。 ・図書資料の充実、更新 ・分野別に分類、整理
	11 海の中道青少年海の家における子どもの読書活動の推進		青少年健全育成課	(1)	子ども向け図書を収集し、家族利用の際に貸出を進め、子どもだけでなく親子で本に親しむことのできる環境を作る。	海の中道青少年海の家において、施設の特徴を生かした子ども向け図書の収集を進め、子どもの読書活動を推進していく。 ・市民総合図書館から定期的に海の自然に関する図書の配本を受け利用促進を図る ・本に関する情報を提供する ・本の楽しさを伝える	・市総合図書館から定期的に海の自然に関する図書の配本を受け、利用促進を図った。 ・図書の情報提供及び楽しさを伝え、本に親しむ環境づくりに取り組んだ。	海の中道青少年海の家において、施設の特徴を生かした子ども向け図書の収集を進め、子どもの読書活動を推進していく。 ・市民総合図書館から定期的に海の自然に関する図書の配本を受け利用促進を図る ・本に関する情報を提供する ・本の楽しさを伝える
	12 障がい児通所支援施設等での読書活動の推進		こども発達支援課	(2)	※6「保育所・障がい児通所施設等の日常保育の中での読み聞かせの充実」に同じ 子ども及び保護者に対して、読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、本の世界に親しめるように環境を整える。	※6「保育所・障がい児通所施設等の日常保育の中での読み聞かせの充実」に同じ ・発達や障がいに合わせて図書の選択、配慮・工夫を向上させながら、療育の中での読み聞かせを充実し、子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整える。 ・保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、図書の紹介や、配慮・工夫の支援を行う。	・発達や障がいに合わせて図書の選択、配慮・工夫を向上させながら、療育の中での読み聞かせを充実し、子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整えた。 ・保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、図書の紹介や、配慮・工夫の支援を行った。	継続実施
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進（美術館）	経済観光文化局	学（美術館運営部）			現在休館中（2019年3月にリニューアルオープン予定）		

あらゆる場と機会をとらえた子ども読書活動の推進	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (アジア美術館)	経済観光文化局	学(アジア美術館運営部)	(1) (3)	アジアの絵本や図書の収集・展示、またボランティアによる読み聞かせを通じて、子どもが本に親しむことのできる環境を作る。	・キッズコーナーに、常時アジアの絵本・図書を配架し、子どもの読書活動を支援していく。 ・年間を通じて、当館ボランティアによる月8回の「アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ」を実施し、子どもが本に親しむ場をつくるだけでなく、子どもの読書を促す人材を育成していく。	・キッズコーナーに、アジアの絵本・図書を800冊程度、配架している。 ・当館ボランティア25名により、「アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ」を112回開催し、子どもと大人合わせて延べ1,262人の参加があった。	・引き続き、キッズコーナーに、アジアの絵本・図書を800冊程度、配架する。 ・当館ボランティア25名により、「アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ」を月8回以上実施する。
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (博物館)	経済観光文化局	運営(博物館事業管理部)	(1)	展示に関する子ども向け図書の収集・閲覧を通じて子どもが本に親しむことのできる環境を作る。	・博物館の特徴を生かし、歴史・民俗・考古・美術に関する子ども向け図書の収集に努め、子どもの読書活動を支援していく。 ・展示に関するコーナーを準備し、子どもが本を手に取りやすい環境を整える。 ・毎年4月23日の「子ども読書の日」を中心に行う「本と出会うミュージアム」で本を紹介することによって、新しい知識を得たいという意欲へ繋げる。	・29年度は特に日本や世界の生活について理解する図書を収集した。 ・展示に関するコーナーでは、博物館で行われた特別展に合わせた本を準備し、展覧会への理解を深めた。 ・「本と出会うミュージアム」ではテーマを「まちのたからもの」とし、地域の魅力を伝える本の展示を行い、自分が住む場所を大切に思う気持ちを育てることを目指した。	・博物館の特徴を生かし、歴史・民俗・考古・美術に関する子ども向け図書の収集に努め、子どもの読書活動を支援していく。 ・今年度からは展示に関するコーナーを充実させ、よりいっそう子どもが本を手に取りやすい環境を整える。
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (市民福祉プラザ)	保健福祉局	福祉・介護予防課	(1)	福祉分野に関する子ども向け図書の収集、貸出を進める。	子ども向け福祉図書の収集、ホームページでの図書の紹介等を行う。	・広報誌ふくふくプラザだよりで児童図書を紹介した。 ・ホームページで児童図書の情報発信をした。 ・学校などでの福祉教育に役立つ資料(DVD含む)を収集し、「福祉教育お役立ちブック」(学校へ配布)の中にて紹介した。	・広報誌ふくふくプラザだよりで児童図書を紹介する。 ・ホームページで児童図書を情報発信する。 ・学校などでの福祉教育に役立つ資料(DVD含む)を収集し、「福祉教育お役立ちブック」(学校へ配布)の中にて紹介する。
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (人権のまちづくり館)	市民局	地域施策課	(1) (2)	図書室が、地域で、大人も子どもも気軽に読書を楽しめる場所となるよう環境を整える。	「おはなし会」「子育て・親育ち講座」気軽に子どもが図書室を利用できるよう工夫をするとともに、施設の特徴を生かした様々な分野の子ども向け図書の収集を進め、子どもの図書活動を推進する。	「おはなし会」(通年) 人権のまちづくり館にて、中学校ボランティア部が中心となり、絵本の読み聞かせ等を実施した。(全10回894人参加) 「子育て・親育ち講座」(通年) 人権のまちづくり館にて、外部講師による絵本の読み聞かせ等を実施した。(全12回259人参加)	「おはなし会」(通年) 「子育て・親育ち教室」(通年) →乳幼児から保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する。 ・様々な分野の子ども向け図書を収集し、本の貸出等を行い、子どもの図書活動を推進する。
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (男女共同参画推進センター)	市民局	進事業課	(1)	子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会を提供する。	児童図書、児童研究資料等の収集、提供を行う。	絵本含む児童書を年間77冊購入した。	児童図書、児童書研修資料等の収集、提供を行う。
	13 その他の施設における子ども読書活動の推進 (科学館)	こども未来局	青少年健全育成課	(1) (2)	ライブラリー活動をとおして大人も子どもも展示やイベントで関心をもったことを深掘りし、科学への関心を広げられる環境を作る。	・科学等に関する自由な学習の場として、科学関連を中心とした図書を集積したシステムを設置し、開架式のライブラリーとして気軽に資料の閲覧・貸出を行う。 ・科学関連の児童図書の特集や、子ども向けの読み聞かせイベント等を行う。	・図書の閲覧貸出を行った。 ・毎月1回読み聞かせスペースにてお話を会を実施した。 ・企画展に合わせたお話を会を実施した。	・科学等に関する自由な学習の場として、科学関連を中心とした図書を集積したシステムを設置し、開架式のライブラリーとして気軽に資料の閲覧・貸出を行う。 ・科学関連の児童図書の特集や、子ども向けの読み聞かせイベント等を行う。

2. 学校における読書活動の推進

施策の方向	具体的施策	担当課		①基本目標	②施策の目標	③計画策定時における内容	④平成29年度の実施状況や実績等	⑤具体的な平成30年度の実施内容	⑥未着手の理由、今後の見込み ※未着手の場合のみ記入
		局	課						
学校図書館の環境整備の充実及び活用の促進【重点】	14 学校図書館の活性化（小中高） 《新規》	教育委員会	学校指導課	(1)	学校図書館の活用モデルとなる「学校図書館全体計画」を提示し、学校図書館活性化に向け、各学校が学校長の方針のもと、司書教諭を中心として、組織的に学校図書館運営することができる体制をつくる。	学校司書研修会や学校図書館担当者連絡会において、学校図書館ガイドラインや学校図書館全体計画の作成要領等を周知し、計画に基づく学校図書館運営を図る。	学校図書館担当者連絡会を行い、学校図書館ガイドラインや学校図書館全体計画の作成要領を周知した。	福岡市立の全小・中学校で学校図書館全体計画を作成し、計画的な学校図書館の運営を図る。	
	15 図書の適正な整備	教育委員会	学校指導課	(1)	学校図書館図書標準100%を目指す。	学校図書館の蔵書管理の仕方について、各学校へ周知徹底し、学校図書館図書標準100%を目指す。	学校図書館担当者連絡会等で蔵書管理の仕方について周知した。また、蔵書冊数調査を行い、学校図書館図書標準100%が達成されていない学校は個別に指導した。	・学校図書館担当者連絡会等で蔵書管理の仕方について周知する。 ・蔵書冊数調査を行い、学校図書館図書標準100%が達成されていない学校は個別に指導する。	
		教育委員会	学務支援課	(1)					
読の子書実ど活動も動をの踏読推ま書進え活た動	16 学校教育における読書活動の実態把握と効率的な学校図書館活用の推進（小中高） 《新規》	教育委員会	研究生 修涯校 ・学指 ・学指 ・研導 ・研導 課課	(1) (4)	朝読書の取組や調べ学習等、読書活動や利用状況の実態を把握し、図書館を活用した教育の充実を図る。	学校図書館の運営状況、子どもの時間の使い方、メディアと読書の関係等について調査を実施。調査の結果を踏まえ、子ども読書活動推進のための施策の検討を行う。	小・中・高校生、およびその保護者、司書教諭を対象に子ども読書活動実態調査を実施した。	実態調査結果を活用し、子ども読書活動を推進する。	

子ども読書活動に関わる人材の活用と連携	17 学校司書の効果検証	教育委員会	学校指導課	(1) (3)	現在の配置体制における活用方法と連携の在り方について効果と課題を検証し、今後の読書活動の推進に活かす。	読み上げ冊数調査や司書教諭の関わりについての調査を行い、学校司書配置校における効果と課題を検証し、今後の配置体制の検討を行う。	・読み上げ冊数調査や司書教諭のかかわりに関する調査を実施した。 ・小学校では読み上げ冊数が伸びているが、中学校は前年を下回った。読書が好きな児童生徒は学校司書が配置されて以降伸びてきており、全国平均を上回っている。	11月に読み上げ冊数調査、年度末に司書教諭のかかわりについての調査を実施予定。それに基づき、今後の学校司書の配置体制の検討を行う。	
	18 総合図書館との連携による人材育成	教育委員会	学校指導課	(3)	総合図書館と連携し、小学生読書リーダーを養成するとともに、読書リーダーが学校で活躍できるよう支援する。	小学生読書リーダー養成講座を実施するとともに、読書リーダーの活動状況を調査し、各校へ情報提供に努める。	・小学生読書リーダー養成講座を6月に3回実施。(78校, 263人認定) ・年度末に読書リーダー活動状況を調査し、司書教諭連絡会等で情報提供した。	・小学生読書リーダー養成講座を6月に3回実施。(71校, 231人認定) ・年度末に読書リーダー活動状況を調査予定。司書教諭連絡会等で情報提供する。	
	19 読書活動推進を図る研修の充実	教育委員会	学校指導課	(3)	研修内容を充実し、読書活動に携わる教員の育成を図る。	学校司書研修会や学校図書館担当者連絡会において、学校図書館運営に関する情報や、各校の取組状況等を提供する。	学校司書研修会を4回実施、学校図書館担当者連絡会を2回実施、司書教諭連絡会を1回実施し、学校図書館運営に関する情報や各校の取組状況等を提供した。	学校司書研修会を4回実施予定、学校図書館担当者連絡会を2回実施予定、司書教諭連絡会を1回実施し、学校図書館運営に関する情報や各校の取組状況等を提供する。	
			研修・研究課	(3)	研修講座における研修内容の充実	「研修講座」 ・平成17年度、「本との出会いが楽しくなる読書活動」研修講座を開始して以来、学校での実践や学校図書館での実践に学ぶ研修講座を毎年開催しており、今後も継続実施する。	平成29年度は、読書の習慣を身に付けることができる読書活動の在り方として、講師を招聘し、学校における読書活動の役割や読書活動の指導技術の実際についての研修をした。 参加人数36人	継続実施	
20 子どもの読書活動推進に関する情報提供	教育委員会	学研校指・指導課	(3)	図書館教育・読書活動推進に係る情報提供を継続して実施する。	学校司書研修会や学校図書館担当者連絡会において、文科省通知をはじめとする様々な情報を提供する。	学校司書研修会を4回実施、学校図書館担当者連絡会を2回実施、司書教諭連絡会を1回実施し、学校図書館ガイドラインや文科省通知をはじめとする様々な情報を提供した。	学校司書研修会を4回、学校図書館担当者連絡会を2回、司書教諭連絡会を1回実施し、学校図書館ガイドラインや文科省通知をはじめとする様々な情報を提供する。		
の障 支が 援い 【等 重点 】 ある 子 ど も の 読 書 活 動	21 特別支援学校など多様な学びの場における読書活動及び環境の充実	教育委員会	学務達支教育センター	(1) (3)	障がいのある児童生徒のニーズに合った、特別支援教育における読書環境の充実を行う。	「特別支援教育における読書活動の推進」 ・特別支援学校での読み聞かせボランティアの活動を推進する。 ・特別支援学校における読書活動にかかわる教材教具を充実する。 ・特別支援学校の図書室や視聴覚室など読書環境を充実する。	教材教具の充実について(デジ教科書・図書等の購入方法の確立及び周知) ・H29.4.26 デジ教科書について、教科書採択事務説明会にて紹介をした。 ・デジ教科書について、教育委員会による一括利用申請及びアプリやデータの購入方法等の検討をした。 特別支援教育における読書活動の推進について ・H30.2.16 担当指導主事と福岡市学校図書館支援センター担当者との情報交換をした。	教材教具の充実について(デジ教科書・図書等の購入方法の確立及び周知) ・H30.4 デジ教科書について、教育委員会による一括利用申請をし、各学校へ周知をする。 ・関係課とアプリやデータの購入方法の協議をする。 特別支援教育における読書活動の推進について ・H30.6.15 特別支援学校校長会でデジ図書及び学校図書館支援センターの取り組みを紹介する。	

3. 図書館を中心とした読書活動の推進

施策の方向	具体的施策	担当課		①基本目標	②施策の目標	③計画策定時における内容	④平成29年度の実施状況や実績等	⑤具体的な平成30年度の実施内容	⑥未着手の理由、今後の見込み ※未着手の場合のみ記入
		局	課						
子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供	22 児童図書、児童研究資料等の収集、提供	教育委員会	図書サービス課	(1) (2)	・子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるような資料の収集に努め、提供を行う。 ・国内外の児童図書や児童文化の研究及び子どもの読書活動に係る資料、国際理解を深めるための世界の絵本の収集に努め、提供を行う。	・子どもが発達段階に応じ、読書に親しむことができるように児童図書等の収集を体系的、計画的に行い、提供する。 ・国内外の児童文化の研究のための資料や子どもの読書活動に役立つ資料の収集を計画的に行い、提供する。 ・世界の絵本については、広く世界各国の絵本の収集に努め、提供する。	・児童図書の平成29年度の収集冊数は10,012冊であり、平成29年度末の蔵書冊数は、総合図書館と分館合わせて446,578冊となっている。 ・子どもの読書や児童文化を研究するための児童研究資料について、平成29年度の収集冊数は288冊であり、平成29年度末の蔵書冊数は、総合図書館で29,085冊となっている。 ・世界の絵本については、平成29年度の収集冊数は105冊であり、平成29年度末の蔵書冊数は、6,406冊となっている。	・児童図書等については、子どもの発達段階に応じた様々な興味及び分野のバランスを考慮し収集、提供する。 ・子どもの読書や児童文化を研究するための児童研究資料について、引き続き収集、提供する。 ・広く世界各国の絵本の収集に努める。	
	23 子どもと本をつなぐ機会の充実	教育委員会	図書サービス課	(1) (2)	図書館の利用を通じて、より多くの子どもが本につながるような機会の充実を図る。	・子どもが読書の楽しさを知り、読書のきっかけとなり、継続的に読書に親しむことにつながるよう、ブックスタートフォローアップの事業やおはなし会等を行う。 ・「図書館の達人講座」や図書館見学、職場体験等を通じ、読書や情報の拠点としての図書館について、子どもの関心を高め、図書館の利用につながる機会の充実を図る。	・ブックスタート事業のフォローアップとして、総合図書館及び分館にて乳幼児向けおはなし会を実施した。(194回、6,336人参加) ・図書館を利用した調べ学習の方法や図書館利用に関する基本的知識を習得してもらうため、「図書館の達人講座」を平成29年8月3日、4日に開催した。また、こども図書館の見学や、職場体験も随時受け付けた。	・乳幼児向けおはなし会を継続して実施するとともに、ぬいぐるみおはなし会などあらたな取り組みを試行する。また、乳幼児向けの絵本の収集、提供に努める。 ・平成30年8月2日、3日に「図書館の達人講座」を開催する。また、見学や職場体験を受け入れ、こども図書館について興味や知識を深めてもらう機会とする。	
	24 図書館からの情報提供等の充実	教育委員会	図書サービス課	(1) (2)	資料や子どもと本、子どもの読書、図書館の利用に関する情報等の充実を図り、積極的に提供する。	・子どもの本や読書についての情報紙「こどもとしゃかんニュース」、ホームページで新刊紹介をする。 ・図書館の利用案内等について、提供内容や方法等を随時検討し、充実させる。 ・各年齢に応じたおすすめの本のリスト「モデル児童図書リスト」を作成し、広く配布する。 ・子どもからのレファレンスや保護者からの読書相談について、的確に対応し、子どもの本に対する興味をより深めるようにする。	・「こどもとしゃかんニュース」については、平成29年度に計6回発行し、各号約1,500部を配布した。また、毎月5～10冊ほどの新刊をホームページに掲載し、紹介した。 ・平成30年度モデル児童図書リストについて、対象年齢に応じた4段階に分けて発行し、2,738部を配布した。(継続配布中) ・平成29年度のこども図書館レファレンス件数は10,170件であった。	・「こどもとしゃかんニュース」(A3版、年6回発行)を作成、発行し、児童向けに様々な分野の図書の紹介や、図書館からの情報の提供を行う。また、総合図書館の新刊をホームページにて紹介する。 ・平成31年度モデル児童図書リストを作成、発行する。 ・レファレンス、読書相談においては、子どもの読書への興味や関心をくみ取り、適切に対応する。	
	25 障がい等のある子どもの支援の推進	教育委員会	図書サービス課	(1) (2)	障がいのある子どもたちにも本と出会う機会づくりを行い、読書の楽しさを実感してもらう。	・こども図書館や分館において、障がいのある子どもに対応する児童図書等の資料の充実を図る。 ・特別支援学校や障がい者施設等に対して、団体貸出や郵送貸出等の制度について、広く周知に努め、利用を促進する。 ・学校図書館支援センターにおいて、特別支援学校への支援を進める。	・子ども向け大活字本587冊、布の絵本約200点を所蔵している。今後も収集に努める。 ・特別支援学校や障がい者施設等に対して貸出を行った。 ・学校図書館支援センターにおいて、各特別支援学校の計画訪問を行った。	・引き続き大活字本や布の絵本等の資料の充実に努める。 ・引き続き、周知に努め、利用を促進する。 ・学校図書館支援センターにおいて、各特別支援学校の要請に基づき、支援を進める。	
		こども未来局	こども発達支援課	(1)	点字図書館だよりを配布し、点字図書館を周知することで、利用推進を図る。	「視覚障がいのあるこどもへの点字図書館の周知」 ・視覚障がいのある子どもと保護者などへ点字図書館の周知を図る。 ・子ども向け点字図書、録音図書、CD図書資料などの収集の充実を図る。	「視覚障がいのあるこどもへの点字図書館の周知」 ・視覚障がいのある子どもと保護者などへ点字図書館の周知を図った。 ・子ども向け点字図書、録音図書、CD図書資料などの収集の充実を図った。	継続実施	

<p>するヤング読書活動世代に対</p>	<p>26 ヤングアダルト等への読書サービスの充実</p>	<p>教育委員会</p>	<p>図書サービス課</p>	<p>(1) (2)</p>	<p>読書離れの傾向が見られるヤングアダルト層（中・高校生）等に対して、読書や図書館への興味・関心を喚起するとともに、図書館の利用を促進する。</p>	<p>・総合図書館及び分館にヤングアダルトコーナーを設置し、推薦図書の展示等を行うとともに、ヤングアダルト向けの推薦図書に関するリストを作成・配布することで、読書普及のための広報を実施する。 ・小・中学生に対し、学校図書館支援センターや各学校と連携し、図書館貸出登録を促進する施策を実施する。 ・市立高校に対して、学習支援や今後の支援方法を探ることを目的に、図書館資料の貸出を実施する。</p>	<p>・ヤングアダルトコーナーの常設のほか、総合図書館では10月に特設展示を行った。 ・ヤングアダルト向けの推薦図書に関するリストを作成・配布した。</p>	<p>・引き続きヤングアダルトコーナーの充実、ヤングアダルト向けの推薦図書に関するリストの作成・配布に努める。 ・読書リーダー養成講座等のイベントや図書館見学などの機会をとらえて、図書館貸出登録の推進に努める。 ・市立高校に対しては、一般書架の図書資料を調べ学習用に貸出する制度を試行的に開始した。</p>
<p>学校図書館の支援【重点】</p>	<p>27 学校教育における読書活動の推進支援</p>	<p>教育委員会</p>	<p>図書サービス課</p>	<p>(3)</p>	<p>児童の主体的・意欲的な読書活動を推進し、豊かな心の育成と学力向上を図る。</p>	<p>「小学生読書リーダー養成講座」 小学5～6年生を対象に小学生読書リーダー養成講座を実施する。</p>	<p>小学生読書リーダー養成講座を6月に3回実施。（78校、263人認定）</p>	<p>小学生読書リーダー養成講座を6月に3回実施。（71校、231人認定）</p>
	<p>28 学校図書館との連携強化</p>	<p>教育委員会</p>	<p>図書サービス課</p>	<p>(1) (5)</p>	<p>学校の授業や子どもたちの読書活動において、子どもたちが有効な情報を収集し、効果的に活用する能力をはぐむとともに、子どもたちが本に触れ、本に親しむ機会を創出することを目的として、学校図書館への支援を行う。</p>	<p>①学校図書館への団体貸出の拡充 ・団体貸出による読書活動用図書の貸出 総合図書館団体貸出で所蔵する図書を、学校図書館や学級文庫に、1回につき1,000冊以内、4ヶ月の範囲内で貸し出す。また、利用促進のための広報を行うとともに、利用しやすい貸出方法などを検討し、学校図書館等への貸出の充実に努める。 ・学校図書館支援センターによる学習支援用図書の貸出 調べ学習など授業で活用する学習支援用図書（小学校用・中学校用）を貸し出すとともに、順次学習支援用図書の充実に努める。 ②学校図書館の活用・利用促進支援 ・学校図書館支援センターで、学校図書館を効果的に運営できるように学校訪問や運営相談を実施し、学校図書館の活用や利用促進に関するアドバイスする。</p>	<p>①学校関係の団体貸出登録数は78校、貸出冊数は64,008冊となっている。 また、学習支援用図書の貸出の登録数は73校で、貸出冊数は6,028冊となっている。 ②支援実績 ・学校図書館支援センターだよりの発行3回 ・相談件数 108回 ・学校訪問件数 111回（110校）</p>	<p>① ・引き続き貸し出すとともに利用促進のための広報を行い、利用しやすい貸出方法などを検討し、学校図書館等への貸出の充実に努める。 ・引き続き授業で活用する学習支援用図書を学校の要望に応じて貸し出す。 ② ・引き続き学校訪問や運営相談を実施し、学校図書館の活用や利用促進に関するアドバイスする。</p>
<p>地域の読書活動の支援</p>	<p>29 公民館や地域文庫活動への支援</p>	<p>教育委員会</p>	<p>図書サービス課</p>	<p>(2) (3) (5)</p>	<p>家庭・地域における子どもの読書活動を活発化することを目的として、身近な図書館としての地域文庫活動、子どもの読書に関するボランティア活動の支援を行う。</p>	<p>「地域文庫活動の支援」 〈団体貸出の拡充〉現在、団体貸出の利用がない公民館等への情報提供や、地域文庫活動に関する相談対応等の支援を行うことにより、新規登録団体を増やし団体貸出の拡大を図る。 〈読書活動ボランティア講座の開催〉地域における読書活動のリーダーである読書ボランティアの育成と資質向上を目的として、読書活動ボランティア講座を開催する。また、「地域文庫マップ」を作成して講座終了者へ配布し、地域文庫活動に関する情報提供を行う。 〈地域文庫交流会の開催〉地域のニーズを把握し、実情に合った支援が行えるよう教育委員会生涯学習課と連携しながら、地域文庫ボランティア同士の情報交換とネットワークの構築、活動の活性化を図るために地域文庫交流会を開催する。</p>	<p>・平成30年4月1日現在で登録団体数は386団体、うち地域文庫は83団体となっている。また、配本冊数は平成29年4月～平成30年3月で223,240冊である。 ・読書活動ボランティア講座の開催 「読み聞かせコース」を平成29年5月～6月に実施し、延べ382名が参加した。 「ストーリーテリングコース」を平成29年9月～平成30年2月に実施し、延べ176名が参加した。 また、「地域文庫マップ」を作成し、講座終了者へ配布した。 ・地域文庫交流会の開催 平成30年1月31日に実施し、23文庫 36名が参加した。</p>	<p>・平成30年6月末現在で登録団体数は390団体、うち地域文庫は83団体となっている。また、配本冊数は平成30年4月～平成30年6月で61,160冊である。 ・読書活動ボランティア講座の開催 「読み聞かせコース」を平成30年5月～6月に実施し、延べ330名が参加した。 「ストーリーテリングコース」を平成30年9月から平成31年2月に実施予定。また、「地域文庫マップ」を作成し、講座終了者へ配布予定。 ・地域文庫交流会を実施する。</p>

4. 家庭・地域・学校等の連携の推進

施策の方向	具体的施策	担当課		①基本目標	②施策の目標	③計画策定時における内容	④平成29年度の実施状況や実績等	⑤具体的な平成30年度の実施内容	⑥未着手の理由、今後の見込み ※未着手の場合のみ記入
		局	課						
読書（本）の魅力を発信【重点】	30 福岡市子ども読書フォーラムの充実	教育委員会	生涯学習課	(2) (3) (5)	「福岡市子どもと本の日」の啓発イベントとしての「子ども読書フォーラム」をより身近な場所で開催することで、子どもの読書活動の重要性を認識してもらい啓発の機会とし、各家庭や地域、学校で子どもと大人に読書活動の場を提供する。	・市民の読書団体の活動の様子を紹介、学校などでの読書活動への取り組みの報告、読み聞かせを実施する。 ・子どもと保護者、市民とボランティア団体等子ども読書関係者が集まり、相互交流や情報交換の重要な場となるため、市民全体の取り組みとなるように広く参加団体を募る。	公民館等に広く参加団体を募集し、読書フォーラムを開催した。 8団体参加 来場者人数 延べ約2,515人、実数約636人	継続実施	
	31 読書（本）の魅力に触れ合うきっかけづくり 《新規》	教育委員会	生涯学習課	(3) (4) (5)	本の魅力を知る人から情報を発信することで、子どもや保護者に本の魅力を伝える。	ホームページやSNS等を活用した情報発信や、コンテストの実施などによる本の魅力発信を行う。			施策検討中
発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり【重点】	32 メディアリテラシー教育の推進	教育委員会	生涯学習課	(4)	子どもがメディアを適切に使いこなすことができるよう、メディアリテラシー教育を推進する。	保護者や子育て関係者等に、ワークショップなどを通じて、メディアや家庭でのルールづくりに関する情報を提供していく。	・PTAと連携し、ケータイ。スマホ夜10時電源OFF運動推進講座を実施した。 375人参加 ・学習用リーフレットや啓発チラシを配布し、保護者や生徒に対して広く啓発した。 ・入学説明会を活用した学習会等でアウトメディアの講演会をする講師を派遣した。 6校、592人参加	・学習用リーフレットや啓発チラシを配布し、保護者や生徒に対して広く啓発する。 ・入学説明会を活用した学習会等でアウトメディアの講演会をする講師を派遣する。	
	33 読書活動とメディアの関係づくり 《新規》	教育委員会	研図学生 修書校 生涯学 指学 サ指 導学 研導 究課 ビ課 ス課	(4)	子どもの発達の段階と、その時期での適切なメディア使用を考慮し、読書とメディアのよい関係づくりを目指す。	専門家等の意見を聞きながら、子どもの発達段階と、適切なメディア使用を考慮した読書活動を検討し推進する。		読書活動とメディアの関係づくり検討会議を実施する。 3回開催予定	
		こども未来局	指導 監 査 課	(4)	「福岡市子どもと本の日」の取り組みが保護者に広く認知され、読み聞かせが意識づけられる。家庭においてメディアとのよい関係づくりが意識されるよう支援する。	・保護者会やクラス懇談会、育児講座等で、各年齢に応じた絵本の取り組みや家庭における読み聞かせの重要性、メディアの子どもへの影響等について保護者に伝えていく。 ・「絵本の日」や「ノーメディアの日」を設ける等、意識できる工夫を行う。	・懇談会や家庭訪問、保育参観、研修会、おたより等で絵本の読み聞かせの大切さを伝えた。 ・毎月1回程度、23日のノーメディアデー等に絵本の読み聞かせ会を開催した。	継続実施	
34 「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進	教育委員会	生涯学習課	(4) (5)	「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）が市民に広く認知され、この日を中心に大人と子どもが共に「共読（ともどく）」などの読書活動を行い、また、子どもの読書のために自主的な市民活動が開催されるよう啓発していく。	・「福岡市子どもと本の日」をきっかけにして、子どもが保護者とともに読書に親しむなど、市民への啓発を行う。 ・「共読（ともどく）」などの推進することで、家庭や地域などあらゆる場所での読書活動が実施されるよう啓発し、書店や出版業界を始め、企業と共働するなど、連携を進めていく。	・映画配給業者と共同して、「共読」や「福岡市子どもと本の日」について啓発するポスターを作成し、学校や公共施設に配布した。（2回実施） ・毎月23日に福岡庁舎内にて市長による啓発のための読み上げ放送を実施するとともに、学校向けの掲示版に「福岡市子どもと本の日」通信を配信した。	継続実施		

家庭・地域・学校・図書館等が連携し課題解決を図るための体制の強化	35 子ども読書関係団体との連携による子ども読書の推進	教育委員会	生涯学習課	(5)	福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）の進捗状況を把握し円滑な進捗に向けた検討を行う。	「福岡市子ども読書活動推進会議」図書関係者等による同会議を設置し、年2回実施する。同会議において、計画の進捗状況を把握するとともに、子どもの読書活動推進のために課題解決に努める。	福岡市子ども読書活動推進会議を実施し、計画の進捗状況を把握するとともに、子ども読書活動推進のための課題等について協議した。 2回実施、委員23人		
	36 PTAとの連携による家庭での読書活動の推進	教育委員会	生涯学習課	(1) (5)	※7「家庭における読み聞かせの推進」に同じ PTAと連携して講座や研修会を実施し、家庭でも子どもが身近に本に親しむ環境づくりを支援する。	※7「家庭における読み聞かせの推進」に同じ 福岡市PTA協議会と共催し、家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを学ぶ講座を実施する。	家庭での読み聞かせの重要性や楽しさを伝えるために、福岡市PTA協議会と共催し、小中学生の保護者対象の家庭で楽しむ読み聞かせ講座を実施した。 4回、146名参加	継続実施	
	37 保育所における関係機関・地域ボランティアとの連携の推進	こども未来局	指導監査課	(5)	・公民館や子育てサークル等において地域ボランティアとの連携を図る。 ・地域の未就園児親子に、絵本の楽しさや親子触れ合いの大切さを伝える。	・子育てサークルやサロン等に参加し、読み聞かせを実施する。 ・保育所内外での読み聞かせ（読書活動）の充実に向け、図書館や公民館等の関係機関や地域ボランティアと連携を図る。	・子どもプラザや公民館、人権のまちづくり館育児支援、子育てサークルやサロン、子育てイベント等の中で、絵本の読み聞かせや絵本の展示を行い、絵本の楽しさや重要性を知らせた。	昨年度と同様の取り組みを実施予定 早めに担当者と日程調整や内容検討を行いながら、地域と協力して絵本の読み聞かせを実施し、関係機関や地域ボランティアと連携を行う。	
	38 障がい児通所支援施設等における関係機関・地域ボランティアとの連携による取組みの充実	こども未来局	こども発達支援課	(2) (5)	ボランティア団体との連携により、こども及び保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え、本の世界に親しめるように環境を整える。	出版業者、点字図書館のほか、おもちゃ図書館、朗読・拡大写本などのボランティア団体との連携により、障がいのある子どもたち向けの図書の作成・充実を図り、保護者にもその活用を進める。	出版業者、点字図書館のほか、おもちゃ図書館、朗読・拡大写本などのボランティア団体との連携により、障がいのある子どもたち向けの図書の作成・充実を図り、保護者にもその活用を進めた。	継続実施	